

地域の「あったらいいな」を実現しませんか？

三重県労協活用促進地域連携協議会

事務局 三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課

TEL : 059-224-2461

MAIL: syurou@pref.mie.lg.jp

「協同労働」を学ぶ オンライン ワークショップ

こんな方におすすめです！

- ☑ 困りごとを抱えている地域を、住民の力で何とかしたい
- ☑ 「地域の課題や困りごとを解決する仕事」をはじめたい
- ☑ 働く一人ひとりが主人公になれる、自分らしい働き方がしたい

参加無料

10/3 (金) 15:30~17:00

オンライン開催

(オンライン会議システム ZOOM で開催します)

講師

労働者協同組合 やさしいまちづくり総合研究所
労働者協同組合 うんなん



参加申込
10/2 (木) まで

内容

自治体職員としての経験をバックグラウンドに、多様な主体が行う地域づくりや、ウェルビーイングを高める働き方の実現に向けた調査研究・コンサルティングを行う **やさしいまちづくり総合研究所** と、地域自主組織(任意団体)から事業を切り出して法人を設立し、住民自身の気づきを事業に反映しながら、安心して暮らせる地域の実現を目指す **うんなん** から、「協同労働」とは何かを学び、労働者協同組合という新しい法人格の活用可能性について考えるワークショップを開催します。

「労働者協同組合」制度って何？
「協同労働」ってどんな働き方？

こんなことが
わかります！

労働者協同組合(ろうきょう)とは？

令和4年10月に施行した「労働者協同組合法」により、労働者がお金を出し合い、意見を反映し、自ら働く新しい法人制度として設立が可能になった法人です。

人口減少地域の地域づくりや子育て支援・高齢者介護、シニア世代の生きがいなどが仕事になり、多様な働き方を実現しつつ、地域社会の課題を解決する法人が全国で誕生しています。